

浜の活力再生広域プラン
(第二期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	上磯郡漁協広域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 武雄（上磯郡漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	上磯郡漁協地域水産業再生委員会 (上磯郡漁業協同組合、知内町、木古内町、北斗市)、 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、 全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、北海道
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○対象となる地域の範囲：北海道上磯郡知内町、木古内町、北斗市 ○対象となる漁業の範囲 漁業者：計181名 サケ定置漁業161経営体、底建網漁業109経営体、ホタテ養殖漁業37経営体、カキ養殖漁業37経営体、コンブ養殖漁業47経営体、ワカメ養殖漁業81経営体、ホヤ養殖漁業16経営体、アワビ養殖漁業4経営体、ウニ養殖漁業24経営体、刺網漁業103経営体、採介藻漁業114経営体、イカ釣り漁業64経営体、一本釣り漁業43経営体。 ※1経営体が複数漁業を兼業
-------------------	--

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

○地域の概要
当再生委員会の地域は、平成16年に知内町、木古内町、上磯はまなす、上磯町の4漁業協同組合が合併した1市2町（北斗市・知内町・木古内町）の行政区域となっており、暖流と寒流が混じり合う津軽海峡に面し、海岸線は約55kmにおよび、漁港は10港（第1種）を有しており、年間500万人以上が観光に訪れる観光都市である函館市に隣接している。
当地域の漁家戸数は205戸で、サケ定置網漁業・底建網漁業、ホタテ・カキ・コンブ・ワカメ・ホヤ・アワビ・ウニ養殖漁業、刺網漁業、ウニ・アワビ・ホッキ・アサリ・ナマコ漁業等の採介藻漁業、イカ釣り漁業、一本釣り漁業などを営んでおり、主要漁業は、定

置網漁業・底建網漁業、養殖漁業、採介藻漁業で、主要魚種はサケ・ホタテ・コンブである。

また、水揚げされた漁獲物は、その大半が函館市水産物地方卸売市場へ陸送され、近年は函館市への外国人観光客も増加する中、観光目的の一つとして新鮮な海産物が挙げられ、その供給拠点として漁業の振興が重要となっている。

しかし、近年は海洋環境の変化等によるサケやイカなどの回遊性資源の減少や磯焼け現象による地先資源が減少する中、高齢化等による漁業就労者の減少や後継者の減少も進んでいることから、ウニなど地先資源の種苗放流を積極的に推進するなどして資源増大を図るとともに、各種養殖漁業への転換促進を行ってきたが、令和2年度初頭からのコロナ禍の影響により、水産物の需要低下及び価格低迷により、漁家経営は苦境に立たされており、新たな対策が急務となっている。

漁協等の概況

地区名	組合員数	漁船数(隻)	水揚状況(トン・千円)		漁港数(他地方港湾1有り)				
			数量	金額	1種	2種	3種	4種	計
知内本所	26	83	894	417,426	2				2
中の川支所	40	36	361	139,295	1				1
木古内支所	27	56	487	157,763	4				4
はまなす支所	32	84	567	244,102	2				2
上磯支所	56	107	574	153,060	1				1
合 計	181	366	2,883	1,111,646	10	0	0	0	10

資料出典先：上磯郡漁協業務報告書

○過去5ヶ年の漁獲量・漁獲高の推移 単位: t、千円

		H27	H28	H29	H30	R1
サケ	漁獲量	387	518	194	194	145
	漁獲高	243,048	563,650	130,554	130,554	85,083
マガレイ	漁獲量	1	1	1	1	9
	漁獲高	419	571	611	611	16,729
ヒラメ	漁獲量	54	66	31	31	29
	漁獲高	58,492	78,934	37,508	37,508	33,522
キタムラサキウニ	漁獲量	6	8	6	6	9
	漁獲高	39,168	55,004	42,776	42,776	59,301
エゾバフンウニ	漁獲量	1	2	2	2	1
	漁獲高	6,686	15,425	14,795	14,795	7,236
アワビ	漁獲量	4	2	2	2	2
	漁獲高	20,979	12,340	12,759	12,759	10,866
ホッキ	漁獲量	43	62	40	40	68
	漁獲高	12,487	21,237	14,170	14,170	24,002
ホタテガイ	漁獲量	245	251	143	143	166
	漁獲高	80,956	92,402	31,677	31,677	28,122
カキ	漁獲量	72	67	69	69	52
	漁獲高	103,620	104,956	116,426	116,426	96,780
コンブ	漁獲量	172	184	200	200	241
	漁獲高	185,849	179,236	210,959	210,959	266,251
ワカメ	漁獲量	84	108	111	111	871
	漁獲高	55,643	66,161	71,028	71,028	756,246

資料出典先:北海道水産現勢

漁協組合員の推移

単位: 人、%

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
組合員数	318	304	296	286	277	269	261	252	242	231	215	205	197	190	187	181
増減率	-	96.5%	97.0%	96.9%	96.9%	97.1%	97.0%	96.6%	96.0%	95.5%	93.1%	95.3%	96.1%	96.4%	98.4%	96.8%

資料出典先: 上磯郡漁業振興報告書

○地域の現状と課題

ア 海面漁業が抱える現状と課題

当地域は暖流と寒流が混じり合う津軽海峡に面し、多種多様な漁業が営まれており、知内地区では定置網漁業、イカ釣り漁業、ウニ・カキ・ホタテ養殖漁業、木古内地区では定置網漁業、コンブ・ホタテ養殖漁業、上磯はまなす地区（以降、「はまなす地区」と記載）では定置網漁業、ワカメ・コンブ・ホタテ養殖漁業、上磯地区では定置網漁業、ホッキ漁業等が主に営まれている。

しかし、近年は資源の悪化や海洋環境の変化により、サケやイカ等の回遊性資源の来遊量が減少している。特にサケは当地域の主要魚種の一つであり、知内地区、木古内地区、はまなす地区、上磯地区のそれぞれの地区において定置網漁業により漁獲されるとともに、知内川（知内町）、亀川（木古内町）、茂辺地川（北斗市）の3河川で遡上する親魚を捕獲し、稚魚を放流するサケの人工ふ化放流を昭和30年代から実施しており、現在は、一社) 渡島管内さけ・ます増殖事業協会が漁協や漁業者と連携を図りながら実施している。

知内町のふ化場では、地下湧水を稚魚飼育水としているが、水量が毎分3トンと少なく、

必要としている毎分 13 トンには不足であることから、平成 26 年度より河川水の取り込み工事に着手し、平成 28 年 2 月に完成したことにより、地下湧水 3 トンと河川水 10 トンの併用により飼育水量が確保された。

しかし、他のふ化場（亀川、茂辺地、上磯中野、上磯）においても飼育水量が不足していることから、同様の対策が必要となっている。

また、河川に遡上する再生産用の親魚に不足が生じる場合は、地域内の定置網漁業者が連携して、定置網の網上げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める親魚の確保を行い、サケ資源の増大・安定を図っているが、このような取り組みにも拘わらず、近年は様々な要因から来遊量が減少しており、来遊量の向上を図る上で健苗育成は不可欠であることから、一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会や漁協、漁業者、各地区のふ化場の連携による親魚確保や飼育環境の改善、放流手法の検討が必要となっている。

当地域で水揚げされた大半の漁獲物については、漁船から水揚げされた後、各地区にある 10 箇所の荷さばき施設（知内地区 3 箇所（小谷石、涌元、中ノ川）、木古内地区 3 箇所（札苅、泉沢、釜谷）、はまなす地区 3 箇所（三ツ石、当別、茂辺地）、上磯地区 1 箇所（上磯））に集荷され、トラックにより函館市水産物地方卸売市場へ陸送後セリにかけられるが、全ての地区で漁獲されるブリ、ソウハチ、ニシン、イワシ等は、時期によって一度に大量に漁獲されると需要と供給のバランスが崩れ、価格が下落する傾向があるため魚価対策が必要となっている。

また、漁獲物の衛生管理及び鮮度保持対策も併せて実施する必要があるが、当地域にある第 1 種漁港 10 港では、岸壁において漁船から漁獲物を水揚げする場合や漁網から漁獲物を外す作業を行う場合、いずれの漁港も漁獲物が直射日光や鳥糞などに晒される状況となっている。

なお、漁船から水揚げされた漁獲物は、各地区的荷さばき施設で洗浄、活魚水槽で保管しているが、それらで使用される洗浄水や活魚水は、漁港内の海水を取水しており、簡易的な殺菌のみを行っている現状にあるため、漁港施設の衛生管理機能強化や取水する海水の検査等が必要となっている。

さらに、漁船や荷さばき施設などで使用される氷についても、現在、木古内地区 1 カ所、上磯地区 2 カ所の計 3 カ所の製氷・貯氷施設から供給されているが、特にサケやイカの盛漁期においては、製氷・貯氷施設の生産能力不足から氷の供給が不足しており、函館市や福島町など近隣市町からの移入氷に依存している状況となっている。

のことから、各地区的漁港施設や荷さばき施設、製氷・貯氷施設の集約、機能強化、分担の検討が急務となっている。

イ 養殖漁業が抱える現状と課題

当地域では、イカなどの回遊性資源の来遊量の減少に伴い、回遊性資源に依存している漁業者は、水揚げが不安定で計画的な漁業経営が難しい状況にあることから、比較的漁業収入が安定している養殖漁業への転換が急務となっており、漁業転換に向けてコンブ、ワカメ養殖への新規参入を推進している。

また、主力であるウニ養殖漁業に関し、新商品の開発、販売促進の強化や知名度向上が課題となっている。

知内町中間育成施設の概要

名称	供用開始	R1年度 生産可能種苗数	所有者
上磯郡漁協種苗生産施設	H30年	クロソイ中間育成 6万尾	上磯郡漁協
		コンブ種苗生産 12,000m	
		ワカメ人口種苗着生 24,000m	

ウニ種苗生産センターの概要

名称	供用開始	R1年度 生産可能種苗数	所有者
ウニ種苗生産センター	S63年	エゾバフンウニ 881万個 キタムラサキウニ 10万個	上磯郡漁協

ウ 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

当地域の漁業就業者数は、平成16年の合併時は315名であったが、令和元年は181名と15年間で42.6%減少している。

また、近年は海洋環境の変化や資源量の減少などにより、厳しい漁業環境にあるため、高船齢漁船の更新や漁労機器の新規購入・更新がままならない状況にある。

そのため、つくり育てる漁業を推進するとともに、国の制度などを活用し、省エネ型機器の導入や作業の機械化、高船齢漁船の更新などの促進によって、厳しい労働環境を緩和し、収益性を高めるなど、新たに着業しやすい環境を整え、地域の漁業を維持・発展させる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当再生委員会の地域は、年間500万人以上が観光に訪れる観光都市である函館市に隣接し、近年は外国人観光客も増加する中、その観光目的の多くが、新鮮な海産物と函館山からの漁り火を含む夜景などであることから、函館市と連携を図ることで観光関連産業を支えていく必要がある。

さらには、平成28年3月に北海道新幹線が開業し、地域産業が一体となって地域資源の有効活用への施策を策定する事が急務となっている。

これらに伴い、当漁協が北斗漁港(上磯地区)において、直営店となる「貝鮮焼北斗フィッシュシャリー」をオープンするとともに、知内町では第3セクターによる「カキ小屋」を新たに運営するなど、地元海産物や水産加工品を観光客に提供できる施設を整備し、増加する観光客の取り込みを図っている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当該地区では、前期に引き続き「サケ資源増大対策」、「魚価向上・安定対策」、「ウニ養殖漁業の推進」を主軸に取り進める。詳細は次の通りとなる。

【サケ資源増大対策】

①親魚確保のための漁具規制

当地域の秋サケ定置網漁業期間は、毎年9／1～12／20まで（津軽海峡地区）であるが、再生産用親魚の河川遡上を促すため、9／1～9／5までの期間は網上げ等の漁具撤去措置を地域で統一的に実施している。

これに加え、中期（10／20～10／22）、後期（11／20～11／22）においても、必要に応じ同様の措置を講じる。

②ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）

一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会、漁協、漁業者等が連携し、飼育水量が不足している亀川、茂辺地、上磯中野、上磯の各ふ化場における施設整備を実施することで健苗稚魚を生産し、回帰率向上を図る。

③効率的な放流手法の検討

当地域では、平成26年から回帰率調査（放流稚魚1万尾に標識（腹ヒレカット）を付けて、知内川より期群に分けて放流し、河川河口部や漁港等の沿岸においてサンプル調査を行い、河川から海へ下る日数や沿岸回遊期間並びに捕食状況等を追跡）を実施していることに加え、環境水温調査として河口沖合1kmの地点に水深別に自動水温観測装置を設置している。

また、平成27年からは、回帰率データを増やすため、定置網で漁獲される親魚の標識（ヒレカット）調査を実施するとともに、河川遡上親魚の標識（ヒレカット）調査を実施していることから、これらの調査結果に基づき、放流時期や放流場所等の放流手法を検討し、効率的な放流手法による回帰率の向上を図る。

【魚価向上・安定対策】

①魚価向上に向けた漁獲物の集約

各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどは、一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、需要時期等のマーケティング調査を実施する。

加えて、各地区で水揚げされた漁獲物を知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー や開き加工等の製品作りや一次加工を施した後、冷凍保存を行いながら、マーケティング 調査に基づいた出荷を行うことで付加価値向上を図る。

(ブリ)

ブリは主に2～3kg台の小型の魚体が多く、ヘッドカット並びにフィレーにすると片フィレー500g～800g程度になるため、刺身用フィレー やみりん干しの真空パックなど新たな商品を開発する。

(ソウハチ)

2月～3月に漁獲される産卵後のソウハチは、成熟過渡期のため、身質が柔らかく安価となるため、一夜干しなどの真空パック商品を製造する。

②衛生管理マニュアルの普及と周知徹底

漁獲から水揚げ、荷さばき施設への集荷、函館市水産物地方卸売市場への陸送までの一連の行程に関して、漁業者、漁協、買受人、運送業者など関係者と協議して、地域内統一の荷さばき施設内の衛生基準、漁獲物の施氷などの管理方法や輸送時の温度管理を定めた衛生管理マニュアルの普及と周知徹底を図る。

また、地域全体にマニュアルを浸透させるため、関係者を対象とした説明会や保健所等から講師を招いた講習会を開催する。

③荷さばき施設の集約・衛生管理強化

前期において、各地区にある荷さばき施設の集約化を進める予定であったが予算措置の問題があり整備に至らなかったため、引き続き知内地区3箇所（小谷石地区、涌元地区、中ノ川地区）、木古内地区3箇所（札苅地区、泉沢地区、釜谷地区）、はまなす地区3箇所（三ツ石地区、当別地区、茂辺地地区）、上磯地区1箇所（上磯地区）の計10箇所の荷さばき施設の集約化を図り、効率的な集荷や経費削減などを行う。

具体的には、知内地区は現状維持の3箇所、木古内地区は札苅地区1箇所に集約、はまなす地区は茂辺地地区1箇所に集約、上磯地区は1箇所を維持することとし、中でも中ノ川地区と茂辺地地区については、加工拠点として位置付けし、中ノ川地区は魚介類、茂辺地地区は海藻類の拠点とする。

更に集荷される漁獲物の鮮度保持を徹底するため、漁獲物の洗浄や活魚用に使用する海水の定期的な水質確認を実施するとともに、水質管理機器の導入を4ヶ年で実施するなど、更なる漁獲物の品質向上と荷さばき施設内における衛生管理に取り組む。

④氷の供給体制の構築と供給能力の向上

当地域には、木古内地区1箇所、はまなす地区1箇所、上磯地区1箇所の計3箇所に製氷・貯氷施設があるが、特にサケやイカの盛漁期には、地域内の製氷・貯氷施設の生産能力の不足から、知内地区やはまなす地区では函館市や福島町など近隣市町からの移入氷に依存している状況となっている。さらに今後は、鮮度保持及び衛生管理の強化のため、地域内の氷需要が拡大することが予想される。

このため、漁協や各地区の関係者により氷の供給計画を策定するとともに、知内地区に製氷・貯氷施設を新設することで、地域全体の氷供給能力の向上を図り、地区間で氷の供給体制を構築する。

⑤水産生産基盤施設の取組強化

現在、各漁港においては、陸揚げ作業及び選別作業が野天で行われており、直射日光による品質劣化や鳥糞等の混入が懸念されている。このため、地域が連携して衛生管理対策を構築するにあたり、衛生管理マニュアルに基づく取り組みを促進するため、水揚量も多く、加工拠点である中ノ川漁港に鳥害対策を施した屋根付き岸壁を令和7年度までに完成させる。

また、今後は関係者による漁港の機能集約と機能強化に係る協議を行いながら、他の漁港についても、屋根付き岸壁の整備を順次検討していく。

漁港機能の集約・拠点化(予定)

地区名	漁港名	集約			備考
		荷捌き施設	製氷貯氷施設	水産加工施設	
知内地区	中ノ川漁港	拠点		拠点 (魚介類)	屋根付き 岸壁整備
	知内漁港 (涌元地区)	拠点	新設		
	知内漁港 (小谷石地区)	拠点			
木古内地区	木古内漁港 (木古内地区)	札苅地区 へ集約			
	木古内漁港 (札苅地区)	拠点	拠点		
	木古内漁港 (泉沢地区)	札苅地区 へ集約			
	木古内漁港 (釜谷地区)	札苅地区 へ集約			ウニ養殖
はまなす地区	北斗漁港 (茂辺地地区)	拠点		拠点 (海藻類)	
	北斗漁港 (当別地区)	茂辺地地区 へ集約	拠点		
上磯地区	北斗漁港 (上磯地区)	拠点	拠点		

【ウニ養殖漁業の推進】

①販売促進及びブランド化の確立

水揚量が増加したウニについては、上磯郡漁協のウニとしてPRし、現状のウニ漁期における生鮮殻付出荷に加え、年間を通じて生ウニを供給できるよう高性能な対流型冷凍設備の導入を図る。

また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシャリー」でウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなど、販売促進及びブランド化の確立に取り組む。

②新加工商品の開発

ウニの加工品として塩ウニ瓶詰め、塩水ウニを販売しているが、新たに民間の食品加工会社と連携して、水揚げされたウニをフリーズドライ等の加工技術により「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等に加工・商品化し、一般消費者向けや観光客の土産用として、新商品の開発に取り組む。

③新たな漁業収入モデル化の実証

漁業者数の減少により、利用漁船数が減少した漁港で漁港機能の集約や有効活用の観点から弾力的な運用を行うため、木古内漁港（釜谷地区）では、漁港内の静穏域を活用し、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを港内に移植し、ガニアシ（コンブ漁獲時に廃棄される付け根部分）や間引きコンブ（養殖時の実入り改善のために中間で採取されるコンブ）を餌料として給餌し、ウニの実入りを改善させる取組を行っているが、時化に左右されず安定した収入が見込めるため、高齢者にも安全な就労環境の確保が可能となっていることから、引き続き実施するとともに他地区へも当該取り組みを拡大する。

また、観光客への漁業体験を実施し、地元観光振興に寄与するなど、新たな漁業収入のモデル化事業を前期計画から引き続き取り進めて行く。

（2）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・担い手の確保のため新規就業者（漁業後継者を含む）が漁船や機器等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じ、収入増、漁業共済・積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進によるコスト削減、漁船漁業から養殖業への転換、コンブ乾燥作業の協業化等による収益性の改善を講じる。また、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。
- ・担い手の育成にあたり水産技術普及指導所、各地元各部会及び漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図る。
- ・漁船リース事業等を活用する中核的漁業者の認定においては、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者、将来リーダーとなりうる者や漁業経営の安定のため省エネ・省力化等のコスト削減、魚価向上に積極的に取り組んでいる者を漁協の推薦に基づき認定する。

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法・資源管理法・漁業調整規則等関係法令の順守のほか、資源管理法に基づく漁獲量管理の実施や養殖施設の漁場改善計画に基づく適正養殖可能数量の設定による漁場環境の改善に取り組む。

（4）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1 サケ資源増大対策</p> <p>① 親魚確保のための漁具規制</p> <p>上磯郡漁協は、サケ再生育用親魚の確保に不足が生じる場合、地域内の定置網漁業者と協議し、広域的な網上げ等の漁具撤去措置を実施する。</p> <p>② ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）</p> <p>上磯郡漁協は、一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、飼育水量が不足している亀川、茂辺地、上磯中野、上磯の各ふ化場における施設整備計画を協議する。</p> <p>③ 効率的な放流手法の検討</p> <p>上磯郡漁協は、回帰率の向上を図るために、前期に引き続き、一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会、漁業者とともに回帰率調査、水温調査、標識調査を実施し、効率的な放流時期や放流場所等の放流手法を協議する。</p> <p>2 魚価向上・安定対策</p> <p>① 魚価向上に向けた漁獲物の集約</p>
------	--

	<p>上磯郡漁協は、各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどが一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー、開き、一夜干し等の製造を行う。</p> <p>また、需要時期等のマーケティング調査を実施し、調査に基づいた出荷を行うことで、付加価値向上を図る。</p> <p>②衛生管理マニュアルの普及と周知徹底</p> <p>漁獲から水揚げ、荷さばき施設への集荷、函館市水産物地方卸売市場への陸送までの一連の行程に関して、上磯郡漁協は、漁業者、漁協職員、買受人、運送業者など関係者と協議して定めた衛生管理マニュアルの普及と周知徹底を図るため、関係者を対象とした説明会や保健所等から講師を招いた講習会を開催する。</p> <p>③荷さばき施設の集約・衛生管理強化</p> <p>上磯郡漁協は、各地区にある荷さばき施設の効率的な集荷や経費削減などを行うための集約化及び衛生管理強化を図るため、漁協者、関係市町による協議会を立ち上げる。</p> <p>また、既存の各施設に水質管理機器の導入を行う。</p> <p>④氷の供給体制の構築と供給能力の向上</p> <p>上磯郡漁協は、サケやイカの盛漁期における氷不足を解消するため、氷の供給体制の構築と氷の供給能力向上のための製氷・貯氷施設の整備方針を策定するための協議会を立ち上げる。</p> <p>⑤水產生産基盤施設の取組強化</p> <p>上磯郡漁協は、漁獲物の品質劣化対策や鳥害防止対策のため、水産加工拠点である中ノ川漁港（知内地区）において屋根付き岸壁の整備を進める。</p>
	<h3>3 ウニ養殖漁業の推進</h3> <p>①販売促進及びブランド化の確立</p> <p>上磯郡漁協は、年間を通じて生ウニを供給できるよう、知内地区的加工施設内に高性能な対流型冷凍設備を導入する。</p> <p>また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシュリー」でのウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなどの販売促進や知名度向上に前期に引き続き取り組む。</p> <p>②新加工商品の開発</p> <p>上磯郡漁協は、新たに民間の食品加工会社と連携して、フリーズドライ技術による「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等の商品開発に着手する。</p>

	<p>③ 新たな漁業収入モデル化の実証</p> <p>上磯郡漁協は、木古内漁港（釜谷地区）において実施している漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを上磯地区、木古内地区、知内地区へ拡大する。</p> <p>また、観光客への漁業体験を実施するなど新たな漁業収入のモデル化事業を前期に引き続き取り進める。</p>
活用する支援措置等	<p>4 中核的担い手の育成及び新規就業者確保に係る取組</p> <p>① 上磯郡漁協は、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進、効率的な操業を図るための減速航行などの航行規制や定期的な船底清掃により、漁業コストの削減を図るなど収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② 上磯郡漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ 上磯郡漁協は、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。</p> <p>④ 上磯郡漁協は、漁協青年部に対し、各種研修会や水産技術普及指導所、各漁業部会とともに実施する食育教室等への参加を促すことで、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 サケ資源増大対策</p> <p>① 親魚確保のための漁具規制</p> <p>上磯郡漁協は、サケ再生育用親魚の確保に不足が生じる場合、地域内の定置網漁業者と協議し、広域的な網上げ等の漁具撤去措置を実施する。</p> <p>② ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）</p>
------	--

	<p>上磯郡漁協は、一社) 渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、飼育水量が不足している亀川、茂辺地、上磯中野、上磯の各ふ化場における施設整備計画を協議する。</p> <p>③ 効率的な放流手法の検討</p> <p>上磯郡漁協は、回帰率の向上を図るため、前期に引き続き、一社) 渡島管内さけ・ます増殖事業協会、漁業者とともに回帰率調査、水温調査、標識調査を継続して実施し、効率的な放流時期や放流場所等の放流手法を協議する。</p>
	<h2>2 魚価向上・安定対策</h2> <p>① 魚価向上に向けた漁獲物の集約</p> <p>上磯郡漁協は、各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどが一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー、開き、一夜干し等の製造を行い、需要時期等のマーケティング調査結果を踏まえた出荷を行うことで、付加価値向上を図る。</p> <p>② 衛生管理マニュアルの普及と周知徹底</p> <p>漁獲から水揚げ、荷さばき施設への集荷、函館市水産物地方卸売市場への陸送までの一連の行程に関して、上磯郡漁協は、漁業者、漁協職員、買受人、運送業者など関係者と協議して定めた衛生管理マニュアルの普及と周知徹底を図るため、関係者を対象とした説明会や保健所等から講師を招いた講習会を開催する。</p> <p>③ 荷さばき施設の集約・衛生管理強化</p> <p>上磯郡漁協は、協議会における協議を継続する。</p> <p>また、既存の各施設に水質管理機器の導入を行う。</p> <p>④ 氷の供給体制の構築と供給能力の向上</p> <p>上磯郡漁協は、サケやイカの盛漁期における氷不足を解消するため、氷の供給体制の構築と氷の供給能力向上のための製氷・貯氷施設の整備方針を策定するための協議を継続する。</p> <p>⑤ 水產生産基盤施設の取組強化</p> <p>上磯郡漁協は、漁獲物の品質劣化対策や鳥害防止対策のため、水産加工拠点である中ノ川漁港（知内地区）において屋根付き岸壁の整備を進める。</p>
	<h2>3 ウニ養殖漁業の推進</h2> <p>① 販売促進及びブランド化の確立</p> <p>上磯郡漁協は、知内地区の加工施設内に導入した高性能な対流型冷</p>

	<p>凍設備により、年間を通じて生ウニの供給を行う。</p> <p>また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシャリー」でのウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなどの販売促進や知名度向上に前期に引き続き取り組む。</p> <p>② 新加工商品の開発</p> <p>上磯郡漁協は、新たに民間の食品加工会社と連携して、フリーズドライ技術による「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等の商品開発に継続して取り組む。</p> <p>③ 新たな漁業収入モデル化の実証</p> <p>上磯郡漁協は、上磯地区、木古内地区、知内地区における漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを継続して実施する。</p> <p>また、観光客への漁業体験を実施するなど新たな漁業収入のモデル化事業を前期に引き続き取り進める。</p>
活用する支援措置等	<p>④ 中核的担い手の育成及び新規就業者確保に係る取組</p> <p>① 上磯郡漁協は、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進、効率的な操業を図るための減速航行などの航行規制や定期的な船底清掃により、漁業コストの削減を図るなど収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② 上磯郡漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ 上磯郡漁協は、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。</p> <p>④ 上磯郡漁協は、漁協青年部に対し、各種研修会や水産技術普及指導所、各漁業部会とともに実施する食育教室等への参加を促すことで、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金（道）2-①、3-①、3-③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）2-④ ・水産基盤整備事業（国）2-⑤ ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）4-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）4-① ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）4-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）4-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）4-② ・経営体育成総合支援事業（国）4-③

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1 サケ資源増大対策</p> <p>① 親魚確保のための漁具規制</p> <p>上磯郡漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、地域内の定置網漁業者と協議し、広域的な網上げ等の漁具撤去措置を実施する。</p> <p>② ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）</p> <p>上磯郡漁協は、一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、飼育水量が不足している亀川、茂辺地、上磯中野、上磯の各ふ化場における施設整備計画を策定する。</p> <p>③ 効率的な放流手法の検討</p> <p>上磯郡漁協は、回帰率の向上を図るため、前期に引き続き、一社）渡島管内さけ・ます増殖事業協会、漁業者とともに回帰率調査、水温調査、標識調査を継続して実施し、効率的な放流時期や放流場所等の放流手法を確立する。</p> <p>2 魚価向上・安定対策</p> <p>① 魚価向上に向けた漁獲物の集約</p> <p>上磯郡漁協は、各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどが一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー、開き、一夜干し等の製造を行い、需要時期等のマーケティング調査結果を踏まえた出荷を行うことで、付加価値向上を図る。</p> <p>② 衛生管理マニュアルの普及と周知徹底</p> <p>漁獲から水揚げ、荷さばき施設への集荷、函館市水産物地方卸売市場への陸送までの一連の行程に関して、上磯郡漁協は、漁業者、漁協職員、買受人、運送業者など関係者と協議して定めた衛生管理マニュアルの普及と周知徹底を図るため、関係者を対象とした説明会や保健所等から講師を招いた講習会を開催する。</p> <p>③ 荷さばき施設の集約・衛生管理強化</p> <p>上磯郡漁協は、集約施設の基本設計を行う。</p> <p>また、既存の各施設に水質管理機器の導入を行う。</p> <p>④ 氷の供給体制の構築と供給能力の向上</p> <p>上磯郡漁協は、サケやイカの盛漁期における氷不足を解消するため、氷の供給体制の構築と氷の供給能力向上のための製氷・貯氷施設の整備計画を策定する。</p> <p>⑤ 水産生産基盤施設の取組強化</p> <p>上磯郡漁協は、漁獲物の品質劣化対策や鳥害防止対策のため、水産</p>
------	--

	<p>加工拠点である中ノ川漁港（知内地区）において屋根付き岸壁の整備を進める。</p> <p>3 ウニ養殖漁業の推進</p> <p>① 販売促進及びブランド化の確立</p> <p>上磯郡漁協は、知内地区の加工施設内に導入した高性能な対流型冷凍設備により、年間を通じて生ウニの供給を行う。</p> <p>また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシュシャリー」でのウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなどの販売促進や知名度向上に前期に引き続き取り組む。</p> <p>② 新加工商品の開発</p> <p>上磯郡漁協は、新たに民間の食品加工会社と連携して、フリーズドライ技術による「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等の商品開発に継続して取り組む。</p> <p>③ 新たな漁業収入モデル化の実証</p> <p>上磯郡漁協は、上磯地区、木古内地区、知内地区における漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを継続して実施する。</p> <p>また、観光客への漁業体験を実施するなど新たな漁業収入のモデル化事業を前期に引き続き取り進める。</p> <p>4 中核的担い手の育成及び新規就業者確保に係る取組</p> <p>① 上磯郡漁協は、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進、効率的な操業を図るための減速航行などの航行規制や定期的な船底清掃により、漁業コストの削減を図るなど収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② 上磯郡漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ 上磯郡漁協は、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。</p> <p>④ 上磯郡漁協は、漁協青年部に対し、各種研修会や水産技術普及指導所、各漁業部会とともに実施する食育教室等への参加を促すことで、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金（道）2-①、3-①、3-③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）2-④ ・水産基盤整備事業（国）2-⑤ ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）4-①

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）4-① ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）4-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）4-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）4-② ・経営体育成総合支援事業（国）4-③
--	---

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 サケ資源増大対策</p> <p>① 親魚確保のための漁具規制 上磯郡漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、地域内の定置網漁業者と協議し、広域的な網上げ等の漁具撤去措置を実施する。</p> <p>② ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善） 上磯郡漁協は、一社（渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、亀川、茂辺地の各ふ化場における施設整備を実施する。</p> <p>③ 効率的な放流手法の検討 上磯郡漁協は、回帰率の向上を図るために、一社（渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、確立した放流手法に基づいた稚魚の放流を実施する。</p> <p>2 魚価向上・安定対策</p> <p>① 魚価向上に向けた漁獲物の集約 上磯郡漁協は、各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどが一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー、開き、一夜干し等の製造を行い、需要時期等のマーケティング調査結果を踏まえた出荷を行うことで、付加価値向上を図る。</p> <p>② 衛生管理マニュアルの普及と周知徹底 上磯郡漁協は、衛生管理マニュアルに基づいた水揚げ、集荷等を継続して実施する。</p> <p>③ 荷さばき施設の集約・衛生管理強化 上磯郡漁協は、集約施設の実施設計を行う。 また、既存の各施設に水質管理機器の導入を行う。</p> <p>④ 氷の供給体制の構築と供給能力の向上 上磯郡漁協は、サケやイカの盛漁期における氷不足を解消するため構築した氷の供給体制により、鮮度保持並びに衛生管理を強化する。 また、知内地区に製氷・貯氷施設を整備する。</p>
------	---

	<p>⑤ 水產生産基盤施設の取組強化</p> <p>上磯郡漁協は、漁獲物の品質劣化対策や鳥害防止対策のため、水産加工拠点である中ノ川漁港（知内地区）における屋根付き岸壁の整備を完了する。</p>
	<p>3 ウニ養殖漁業の推進</p> <p>① 販売促進及びブランド化の確立</p> <p>上磯郡漁協は、知内地区の加工施設内に導入した高性能な対流型冷凍設備により、年間を通じて生ウニの供給を行う。</p> <p>また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシュアリー」でのウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなどの販売促進や知名度向上に前期に引き続き取り組む。</p> <p>② 新加工商品の開発</p> <p>上磯郡漁協は、新たに民間の食品加工会社と連携して開発した「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等の商品を販売する。</p> <p>③ 新たな漁業収入モデル化の実証</p> <p>上磯郡漁協は、上磯地区、木古内地区、知内地区における漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを継続して実施する。</p> <p>また、観光客への漁業体験を実施するなど新たな漁業収入のモデル化事業を前期に引き続き取り進める。</p>
	<p>4 中核的担い手の育成及び新規就業者確保に係る取組</p> <p>① 上磯郡漁協は、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進、効率的な操業を図るための減速航行などの航行規制や定期的な船底清掃により、漁業コストの削減を図るなど収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② 上磯郡漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ 上磯郡漁協は、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。</p> <p>④ 上磯郡漁協は、漁協青年部に対し、各種研修会や水産技術普及指導所、各漁業部会とともに実施する食育教室等への参加を促すことで、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国）1-② ・地域づくり総合交付金（道）2-①、3-①、3-③ ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）2-④

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国）2-⑤ ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）4-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）4-① ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）4-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）4-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）4-② ・経営体育成総合支援事業（国）4-③
--	--

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 サケ資源増大対策</p> <p>① 親魚確保のための漁具規制</p> <p>上磯郡漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、地域内の定置網漁業者と協議し、広域的な網上げ等の漁具撤去措置を実施する。</p> <p>② ふ化場の施設整備による効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）</p> <p>上磯郡漁協は、一社（渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、上磯中野、上磯の各ふ化場における施設整備を実施する。</p> <p>③ 効率的な放流手法の検討</p> <p>上磯郡漁協は、回帰率の向上を図るため、一社（渡島管内さけ・ます増殖事業協会とともに、確立した放流手法に基づいた稚魚の放流を実施する）。</p> <p>2 魚価向上・安定対策</p> <p>① 魚価向上に向けた漁獲物の集約</p> <p>上磯郡漁協は、各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチなどが一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、知内地区にある冷凍加工場に集約し、フィレー、開き、一夜干し等の製造を行い、需要時期等のマーケティング調査結果を踏まえた出荷を行うことで、付加価値向上を図る。</p> <p>② 衛生管理マニュアルの普及と周知徹底</p> <p>上磯郡漁協は、衛生管理マニュアルに基づいた水揚げ、集荷等を継続して実施する。</p> <p>③ 荷さばき施設の集約・衛生管理強化</p> <p>上磯郡漁協は、集約施設の整備を実施する。</p> <p>なお、既存の各施設に設置した水質管理機器は新規施設に集約する。</p> <p>④ 氷の供給体制の構築と供給能力の向上</p> <p>上磯郡漁協は、構築した氷の供給体制並びに知内地区に整備した製</p>
------	---

	<p>氷・貯氷施設により、サケやイカの盛漁期における氷不足を解消し、鮮度保持並びに衛生管理を徹底する。</p> <p>⑤ 水產生産基盤施設の取組強化</p> <p>上磯郡漁協は、漁獲物の品質劣化対策や鳥害防止対策のため、水産加工拠点である中ノ川漁港（知内地区）において前年に完成した屋根付き岸壁により品質劣化や鳥害を防止する。</p>
	<p>3 ウニ養殖漁業の推進</p> <p>① 販売促進及びブランド化の確立</p> <p>上磯郡漁協は、知内地区の加工施設内に導入した高性能な対流型冷凍設備により、年間を通じて生ウニの供給を行う。</p> <p>また、上磯郡漁協の直営店「貝鮮焼北斗フィッシャリー」でのウニ丼の提供やイベント等において積極的に販売するなどの販売促進や知名度向上に前期に引き続き取り組む。</p> <p>② 新加工商品の開発</p> <p>上磯郡漁協は、新たに民間の食品加工会社と連携して開発した「ウニふりかけ」や「ウニパウダー」等の商品を販売する。</p> <p>③ 新たな漁業収入モデル化の実証</p> <p>上磯郡漁協は、上磯地区、木古内地区、知内地区における漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを継続して実施する。</p> <p>また、観光客への漁業体験を実施するなど新たな漁業収入のモデル化事業を前期に引き続き取り進める。</p> <p>4 中核的担い手の育成及び新規就業者確保に係る取組</p> <p>① 上磯郡漁協は、漁業共済や積立ふらすへの加入促進、燃油費対策の推進、効率的な操業を図るための減速航行などの航行規制や定期的な船底清掃により、漁業コストの削減を図るなど収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② 上磯郡漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ 上磯郡漁協は、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努める。</p> <p>④ 上磯郡漁協は、漁協青年部に対し、各種研修会や水産技術普及指導所、各漁業部会とともに実施する食育教室等への参加を促すことで、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金（道）2-①、3-①、3-③ ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）2-③、1-② ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）2-④、3-① ・水産基盤整備事業（国）2-⑤ ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）4-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）4-① ・競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）4-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）4-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）4-② ・経営体育成総合支援事業（国）4-③
-----------	---

(5) 関係機関との連携

- ・ プラン全体の取組効果が高められるよう、構成員である漁協・町・道・系統団体との連携を密にし、関係事業を最大限活用できるよう情報収集や推進活動を行い、プランの取組を遂行する。
- ・ 担い手の確保・育成にあたっては、新規就業者確保のため、北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ等に取り組むとともに水産技術普及指導所、漁業士会及び漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。

(6) 他産業との連携

- ・各市町行政、商工会、観光協会等と連携し、開業新幹線の駅である新函館北斗駅・新木古内駅を利用する観光客への周知・集客を図るため、当漁協直営店の「貝鮮焼北斗フィッシュシャリー」や観光施設などを利用した各種イベントにおいて積極的なPRを促進するとともに、食品加工会社との連携により、商品開発・販売対策を実施し、地域経済の活性化を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 各地区の定置網によって漁獲されるブリやソウハチについて、一度に大量に漁獲された場合、価格が下落する傾向にあることから、冷凍加工場に漁獲物を集約し、フィレーや開き加工等の製品づくりや一次加工し、価格変動を見据えながら出荷調整を行い単価の向上を図る。
- 上磯地区、木古内地区、知内地区における漁港内の静穏域を活用したウニ実入り改善の取り組みを継続し、漁獲量の増大を図る。
- つくり育てる漁業を推進するとともに、国の制度などを活用し、省エネ型機器の導入や作業の機械化、高船齢漁船の更新などの促進によって、厳しい労働環境を緩和し、収

益性を高めるなど、新たに着業しやすい環境を整え、新規着業者数の増加を図る。

(2) 成果目標

ブリ、ソウハチの単価の向上	基準年	平成 27 年度～令和元年度：	161 円/kg
	目標年	令和 7 年度：	176 円/kg
新たな漁業収入モデルの実証によるキタムラサキウニの漁獲量の増大	基準年	平成 27 年度～令和元年度：	1.1 トン
	目標年	令和 7 元年：	16 トン
新規着業者数の増加	基準年	平成 27 年度～令和元年度：	2 人
	目標年	令和 3 年度～令和 7 年度：	3 人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ブリ、ソウハチ、の単価の向上

ブリ、ソウハチ、については、フィレーや開き加工等の製品づくりによる付加価値向上の取り組みにより、基準年平均漁獲金額に比べ 10 % の単価の向上を目標とする。

- ・過去 5 年間の平均漁獲金額 8,518 千円
- ・過去 5 年間の平均漁獲量 53 トン
- ・目標年における単価 $8,518 \text{ 千円} \div 53 \text{ トン} \times 1.10 = 176 \text{ 千円/トン}$

各漁獲量・漁獲高の推移		H27	H28	H29	H30	R1	5 ケ年平均
ソウハチ	数量	5	3	3	3	2	3
	金額	667	425	310	310	275	397
	平均単価	133	142	103	103	138	132
ブリ	数量	110	93	17	17	12	50
	金額	19,798	16,389	1,558	1,558	1,303	8,121
	平均単価	180	176	92	92	109	162
合 計	数量	115	96	20	20	14	53
	金額	20,465	16,814	1,868	1,868	1,578	8,518
	平均単価	178	175	93	93	113	161

資料出典先：北海道水産現勢

○新たな漁業収入モデルの実証による漁獲量の増大

前期に木古内釜谷漁港内でキタムラサキウニを移植し、ウニの実入りを改善させた新たな漁業収入モデルを上磯地区、木古内地区、知内地区に拡大し、基準年の漁獲量に比べ 15 トンの増大を図ることを目標とする。

キタムラサキウニ実入り改善実績										単位:t、千円	
地区名	漁港名	H27		H28		H29		H30		R1	
		漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額
木古内地区	釜谷漁港	1.6	1,013	1.0	694	2.0	1,647	0.7	454	0.4	321
合計	—	1.6	1,013	1.0	694	2.0	1,647	0.7	454	0.4	321

- ・過去5年間の平均漁獲金額 1.1トン

目標年における漁獲量

単位:t、千円

地区名	漁港名	R7目標		
		漁獲量	5ヶ年平均単価 (H27～R1)	漁獲金額
上磯地区	茂辺地漁港	4	724	2,896
	当別漁港	4		2,896
木古内地区	釜谷漁港	1	724	724
	泉沢漁港	4		2,896
知内地区	札苅漁港	1	724	724
	涌元漁港	1		724
	小谷石漁港	1		724
合計	—	16	—	11,584

○新規着業者数の増加

新規着業者数については、当プランの各種施策の効果により、過去5ヶ年の新規着業者数より50%（3人）の増加を目標とした。

- ・過去5年間の新規着業者数 2.0人
- ・目標年における新規着業者数 2.0人×1.5= 3人

新規着業者数の推移

単位:人

	H27	H28	H29	H30	R1	5ヶ年合計
知内地区	0	0	0	0	0	0
木古内地区	0	0	0	0	0	0
北斗地区	1	1	0	0	0	2
合 計	1	1	0	0	0	2

資料出展先:上磯郡漁協聞き取り調査

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関連性

水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	本事業により、ふ化場の施設整備を行い効率的な稚魚生産（飼育環境の改善）によりサケ資源の増大を図るとともに、荷さばき施設の集約整備を行い効率的運営と衛生管理の徹底を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	本事業により、製氷・貯氷施設及び種苗生産の機能強化整備を行い氷不足や鮮度保持及び衛生管理強化及び安定的な種苗供給を行い漁業所得の向上を図る。
水産基盤整備事業（国）	本事業により、屋根付き岸壁の整備を行い、衛生管理の徹底を図る。
競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	本事業により、省エネ効果のある機器を導入し、漁業経費の削減を目指すとともに高性能の機器を導入することにより、生産力の強化を行い、漁業所得の向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	本事業により、漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	本事業により、統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	本事業により、中核的漁業者が漁船を取得するのを支援することで、漁業生産の安定と所得の向上を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	本事業により、高騰する燃油に対して影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	本事業により、意欲ある新規就業者の確保を図ります。
地域づくり総合交付金（道）	本事業により、冷凍施設を整備し、漁獲物の鮮度を高めることで市場における競争力を強化し、漁業所得の向上を図る。